

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和2年10月1日現在

小鹿野町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				下小鹿野の一部	無	平成29年度～平成33年度	三島地区の環境を守る会
○				飯田の一部	無	平成29年度～平成33年度	上飯田環境保全活動委員会
○				般若の一部	無	平成29年度～平成33年度	般若地域の環境を守る会
	○			第5区、第6区	無	令和2年度～令和6年度	長若第一集落
	○			馬上	無	令和2年度～令和6年度	馬上集落
	○			八谷	無	令和2年度～令和6年度	八谷集落
	○			富田、大石津	無	令和2年度～令和6年度	富田大石津集落
	○			尾の内、小金平、大諸	無	令和2年度～令和6年度	河原沢中央集落
	○			上飯田	無	令和2年度～令和6年度	上飯田集落
	○			下平、柳平、根古屋、和田、小室、暮坪	無	令和2年度～令和6年度	日尾集落
	○			第10区	無	令和2年度～令和6年度	旗居集落
	○			第11区	無	令和2年度～令和6年度	番場集落